

After/With コロナの時代の 園づくりと安全管理

想定外の事態を よりよい園づくりの チャンスに



猪熊弘子 (いのくま・ひろこ) 先生

ジャーナリスト、名寄市立大学特命教授、城西国際大学特命連携教授。一般社団法人子ども安全計画研究所代表理事。保育制度・政策、保育事故、保育の質、子どもの防災について執筆・翻訳、メディア出演、講演などを行う。2020年4月から明福寺ルンビニー学園幼稚園・保育園の副園長を務める。著書に『死を招いた保育』（ひとなる書房）ほか多数。

コロナの感染拡大という想定外の事態により、多くの園で感染防止のために長期間の臨時休園や受け入れの縮小を余儀なくされました。また、3密の回避という観点から、これまでの保育のあり方の見直しが求められ、今も試行錯誤を続けている状況です。コロナ禍によって明らかになった幼児教育の課題は何か、そして、コロナ禍の最中に求められる園の災害への備えとはどのようなものか、子どもの安全を守る活動に取り組むジャーナリストの猪熊弘子先生にお話をうかがいました。

*本記事は2020年7月下旬に取材しました。

想定外の休園から考え始める 「子ども主体」の幼児教育

コロナが問いかける 「社会は子どもたちをどう育てるか」

まず、今回の想定外の事態を、少し大きな視点で振り返ってみたいと思います。

2月末に政府から全国の小・中学校、高校、特別支援学校に休校要請が出された後、幼稚園では3月から休園となったところが少なくありませんでした。しかし、保育所や認定こども園では2・3号認定の子どもを預かるため、緊急事態宣言中も多くが保育を継続しました。感染防止の観点から登園をやめた子どもがいた一方で、保護者の仕事のために登園を続ける子どももいた事実は、保育所や認定こども園が働く保護者たちを支える社会のインフラとして、

重要な役割を担っていることを、広く認識させたのではないのでしょうか。

幼児教育は「子ども主体」で展開されるものです。同時に、子どもが日常を過ごすためにはさまざまな大人の存在が必要であることも事実です。コロナ禍において、自らの意思にかかわらず登園を続けなければならない子どもがいた事実は、子ども主体の保育が、実は大人の存在の上に成り立っていたことも、私たちに突きつけたといえるでしょう。

1989年11月20日に国連総会で採択された「子どもの権利条約」では、子どもの権利を守るためには、父母や家族を始めとした子どもを取り巻くすべての人の権利が守られていなければならない、とうたっています。つまり、子どもを取り巻く大人たちが豊かでいられる社会でなければ、子ども主体の教育は実現できないということです。

では、今回のコロナ禍で、大人たちの権利は守ら

れていたのでしょうか。保護者の権利はもちろん、ともに子どもを守る保育者の権利はどうだったのでしょうか。

子どもの権利や幸せを考えることは、私たち自身の権利や幸せを考えることにはかかなりません。今回の事態をたまたま起こってしまった想定外のできごととして捉えるだけではなく、「そもそも、今、子どもたちは幸せなのか」「大人たちはどうか」「子どもが大人とともにもっと幸せになれる社会とはどんな社会だろうか」と、丁寧に考えてみる機会にすべきではないかと考えています。

子どもたちが失った時間や経験を 取り戻せる配慮と工夫を

オンラインツールを使って 保育はどこまで補完できるか

長期間の臨時休園中、子どもや保護者とのコミュニケーションツールとして可能性を感じさせたのは、オンラインでの会議システムを始めとするICTの活用です。すべての家庭に必要な機器があるわけではないので、電話や郵送などでのサポートは今後も必要でしょうが、保護者のスマートフォンなどの機器を介して子どもとどんなやり取りをすればよいか、データ通信容量等にも配慮しながら検討しておくことが、コロナの第2波、第3波に備える意味でも各園には求められると思います。

ただ、ICTを活用すれば十分な保育ができるかというと、多くの保育者は否定的なのではないでしょうか。私も、オンラインを通じた保育では、園で子どもたちに提供している豊かな時間を、同じように提供することはできないと思います。

思い出すのは、東日本大震災後に、数多くの被災地の園を訪ねたときのことです。福島県では、原子力発電所の事故によって、自然遊びができなくなった園がたくさんありました。1年近く経った冬に、子どもたちがようやく園庭で遊べたとき、「鉄棒ってすごく冷たいんだよ」と大切なことを発見したように保育者に教えてくれた子どもがいました。また、乗っていたはずの三輪車に乗れなくなった子ども、大好きだったすべり台の遊び方を忘れてしまった子どももいたことなど、たくさんのお話をあちこちの園で

聞きました。ICTが進歩し、オンラインツールがいくら便利になっても、子どもたちから失われてしまう時間や体験の代わりはできないことを、私たちは忘れてはなりません。

子どもたちは 「取り戻す力」をもっている

ただ、失われてしまう時間や体験があったとしても、子どもたちはそれらを取り戻しにくるのも事実です。例えば、園で十分に砂遊びができなかった子どもは、小学生になってからでも、夢中で砂遊びに興じることがあったりします。時間や体験、そして愛情も「あのときに子どもが経験できなかったからもうダメだ」と考えるのではなく、子どもはあとで取り戻す力をもっているのだと信じて、時間や体験を渡していくことが必要だと思います。

そのためには、子どもが経験できなかったことを保育者や保護者が理解しておくことが求められます。子どもたちが砂や泥にまみれて十分に遊ぶことができなかったのなら、理想をいえば、小学校とも連携して、収束後にそうした時間を多く確保する配慮や工夫が、本来なら必要でしょう。もちろん、現実には難しいことも多いと思いますが、幼児教育で大切にしていた時間を、「しかたがない」と簡単にあきらめてしまっはいけないと、私は考えています。

子どもに失われてしまった時間や体験があったとき、学年や学校種を超えて取り戻していくことは、子ども主体の教育を実現する上で非常に重要です。想定外の事態が起きた今だからこそ、私たちは幼児教育をどのように位置づけ、構築していくかを考え、行政とも連携しながら、保幼小連携などの取り組みを進めていくチャンスにしていただきたいと思います。





「子ども主体」という観点での 教育活動の見直しを

行事の目的を捉え直し 精選していくことが必要

私は、2020年4月から幼稚園・保育園の副園長を務めています。今、園でもっとも気を配っているのが感染防止です。おもちゃも使ったらすぐに消毒するため、子どもたちは好きなものを、好きなようには使いづらくなっています。午睡時も間隔をとって布団を並べていますし、園によってはついたてを立てて昼食をとらせているところもあるといいます。幼児教育では、密接なかわりが生じやすいですから、制限のある中でよりよい保育のあり方を、私たちもまだ模索しています。

日常の保育以上に頭を悩ませているのが、行事をどうするかという問題です。保護者からの行事の開催についての問い合わせは、きっとどこの園でも多いと思います。私は今こそ、園の行事の見直しの最大のチャンスだと考えています。園の行事の中には何年も前から続けているけれど、幼児教育本来の目的から考えたときに、存在意義が明確ではないものが残っている場合があります。新要領・指針*や園の教育目標に照らし合わせて、めざす子どもの姿の実現にそぐわない行事は、この機会に見直していきましょう。

子どもたちの力を借りて これからの園をつくっていく

行事の意義を議論する中では、大切だけれどこれまで通りには実施できないものも出てくるでしょう。例えば、運動会も、今までと同じ形ではできないかもしれません。そのときは、子どもたちを巻き込んで、あるべき行事の姿を話し合ってみてほしいと思います。

年中・年長の子どもたちであれば「体がくっつかないようにするにはどうすればいいと思う？」などと保育者が問いかければ、きっといろいろなアイデアを出してくれるはず。子どもたちにとっても、自分たちで考えるという機会は重要です。ただ、年中や年長の子どもたちが自由に意見を出し合いながら、考えをまとめていけるようになるには、やはりそれまでの保育者のかかわりが重要になってきます。3～4歳までずっと保育者の指示に従っていた子

どもたちから、急に意見やアイデアは出てこないでしょう。早い段階から「○○ちゃんはどうしたいの？」と子どもに寄り添った問いかけをし、「そうだね。先生わかるよ」と共感をする。そうしたかかわりを積み重ねることで、子どもは認められたと感じて成長し、主体性を獲得していきます。

今回のコロナ禍を機に園のあり方を変えていこうと決意したら、そのときは、カリキュラムや行事の見直しにとどまることなく、子どもたちへのかかわりの見直しにまでつなげていただきたいと思います。そうすることで、園全体がコロナ禍をプラスのできごとへと転じていけるのだろうと感じています。



子どもたちの命を 守る園になるために

子どもたちを守るための 備えを再構築する

2020年は、コロナの感染拡大だけでなく、7月には豪雨災害もありました。近年、特に水害の規模が増大化しており、私たち保育者は子どもの命を守るため、コロナの第2波、第3波とともにさまざまな自然災害を想定して、備えておかなければなりません（図）。

図 コロナ禍以降の災害への備え

- 必要なものの備蓄
- コロナ感染時の園の対応づくり
- コロナ対応の記録を残す
- 避難訓練・避難場所の見直し
- 近隣の園・他の自治体の園とのネットワークづくり

まず、コロナの第2波、第3波への備えとして、園でできることは、マスク、消毒のためのアルコール類、おむつなどの備蓄です。そして、コロナに感染した人が園内に出た場合、あるいは身近に出た場合にはどのように園内で把握するかといった流れを決めておくことです。また、今回のコロナ禍で、いつ、どんなことが起こり、どのようなことを考えて、何を決定したかを忘れないうちに記

* 2018年度に施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を指します。

録して、整理しておくことも大切です。記録は、次に同じようなことが起きたときに、どうすべきかを考えるためのよりどころになるはずです。

避難訓練も重要です。避難訓練は主に自然災害発生時の備えとなりますが、コロナが収束しない中で、災害に対応するために、今までのやり方を見直すことは大変重要な視点となります。地域のハザードマップなどを確認して、コロナへの感染対策をしながら、どこにどのように避難するか、いま一度見直しておきましょう。災害が起こる時間帯は予測不能で、子どもが休んでいる午睡中に起こるかもしれません。そうしたことも想定し、園としてどれほどの緊張感をもって取り組んでいるか、まずは問い直してみる必要があると思います。

他園とネットワークを構築し ともに子どもを守っていく

避難訓練に対して、「本当にこれで大丈夫だろうか」「子どもたちの命を守れるだろうか」と問い直していくと、新たな疑問が見えてくるかもしれません。例えば、自然災害が発生したとき、園児たちが避難する予定の場所は、コロナ禍を含め、本当の意味で避難に適切な場所といえるのでしょうか。

そもそも避難所は、お年寄りなど地域の人たちが集まるため、幼児にとって過ごしやすい場所とは限りません。3密の回避という観点では、園にとどまったほうが安全な場合もあるでしょう。また、災害の内容や規模、発生する季節や時間帯などによっても対応は異なります。保護者のお迎えをどこでどのように待つのかも含めて、After/With コロナの時代の避難のあり方を園内で検討してみることは不可欠でしょう。

その際には、近隣の園と情報交換をすることも大切

です。自園だけでは出てこないアイデアや人脈などを共有することができるでしょう。さらに、自治体の異なる他園とつながりをつくっておくこともお勧めします。例えば、自然災害が発生したとき、近隣の園は同じような被害を受けている可能性が高くなりますが、ほかの自治体の園であれば大きな被害はなく、さまざまな支援をお願いしやすいものです。

実際、東日本大震災による原子力発電所の事故のあと、福島県のある園は自然遊びが満足にできなくなった子どもたちのために、交流のあった他県の園から、どんぐりや松ぼっくりをたくさん送ってもらったそうです。食料や衣類といった命をつなぐ支援だけではなく、災害の影響が長期にわたるケースでは、そうした子どもたちの情緒面での成長を促すような支援も、園には必要になってきます。想定外の事態の中で、今、子どもたちに何が必要かをともに考え、支援し合えるようなネットワークの構築も、ぜひ中長期の目標に掲げていただきたいと思います。

コロナの感染拡大は私たちにとって多くの被害をもたらした不幸なできごとです。だからこそ、これを機に「幼児教育は何を大切にすべきなのか」「そこでの保育者の役割はどのようなものか」「自園の教育活動はめざすべき目的にかなったものか」と見直していき、コロナ禍という事態を少しでもプラスに活用していただきたいと思います。



保育者の方へのメッセージ

以前、東日本大震災の被災地の園を訪ね、震災時の様子を聞いていったとき、私は、「子どもの命を守る」という保育者の方々の確固たる思いに触れ、心から感動しました。そして、同時に、そうした保育者一人ひとりの優しさや知恵、経験ばかりに頼らずに、子どもたちの命を守るしくみづくりも必要だと思いました。After/With コロナの保育でも、保育者一人ひとりの思いだけでは解決が難しい問題

が山積しています。小学校との連携1つをとっても、行政の協力がなければ容易ではありません。それでも私は、古いルールや慣習を時代に合ったものに変えながら、幼児教育をよりよいものにするチャンスが来たと信じています。保育者の方々にはぜひ、「ここが困っている」「もっとこうなればいい」という声を上げていただきたいと思います。私もみなさんと一緒に行動していきます。